

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和49年法律第183号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水浸水想定区域の基礎図説を基として、想定最大規模降雨による「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) 「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を包摂する規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域図に示されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体	広島県
(2) 作成年月日	令和 年 月 日
(3) 指定の根拠法令	総合治水条例第38条第1項
(4) 条例指定河川	市川水系白口川、御前川、香谷川、大見川、小取川、太田川、道土川、豊後川、新山川、甲斐川、飯石川、坂本川、尾道川、小瀬川、栗原川、七瀬川、西谷川、柳屋川、柳屋川放水路、早田川、矢田部川、須加川、神谷川
(5) 水防法指定河川	市川水系市川、豊後川
(6) 関係自治体	福山市、神石町、市川町、福崎町、徳島市、高砂市
(7) その他の計算条件等	

① この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で浸水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を明示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が浸水・越水・破壊した場合の浸水状況は明示していません。

② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の増水を有する区域においては、河川となる水位に達しない場合は、堤防が崩壊しない限りにおいて浸水したときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は観測データより求めた平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続堤構造物(堤防や防波堤の壁)を考慮して図面化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図面化しています。

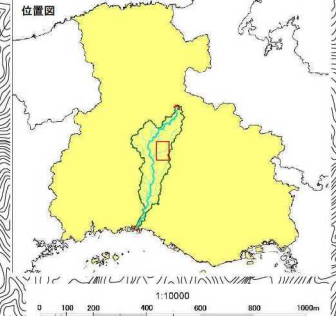
凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

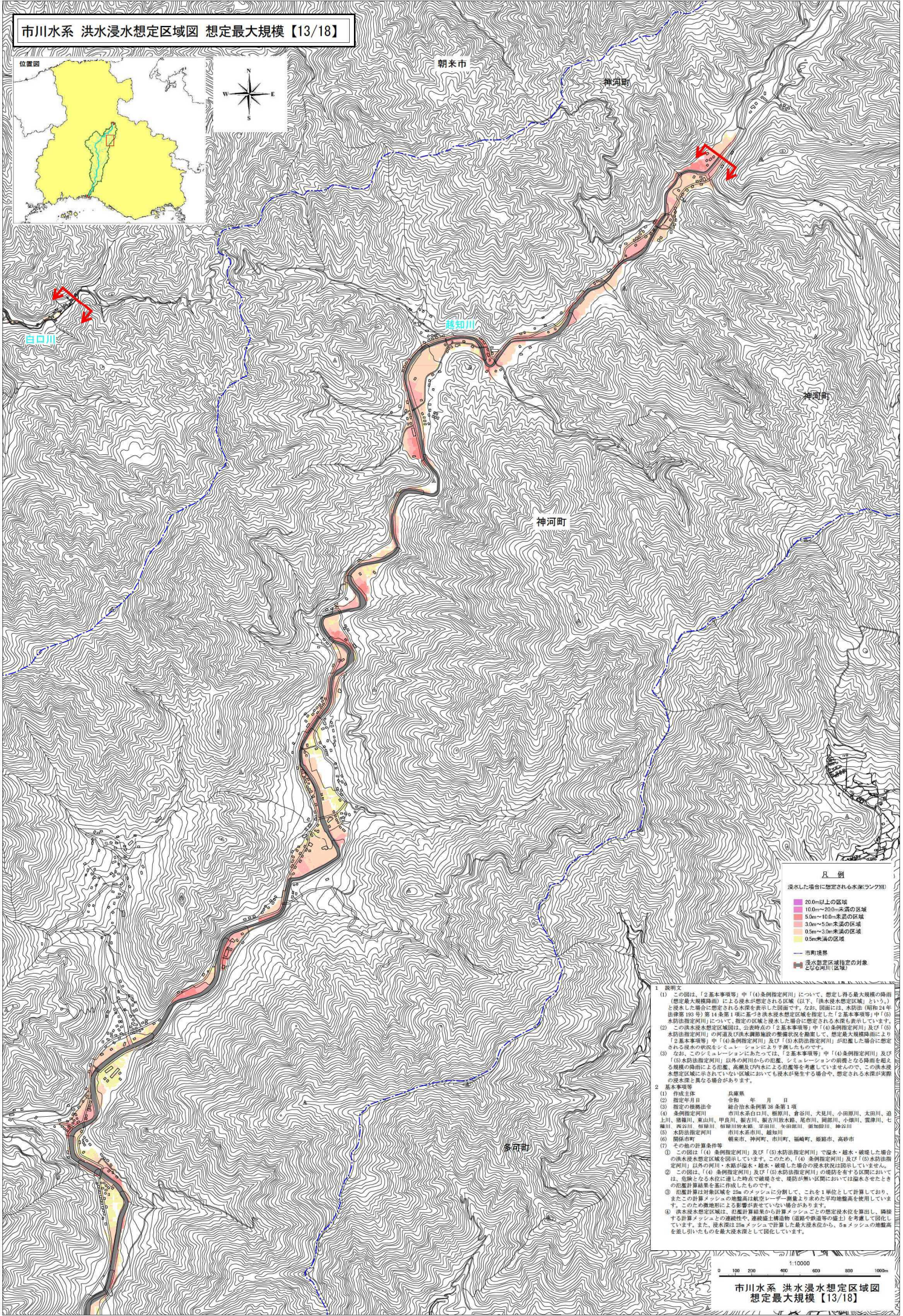
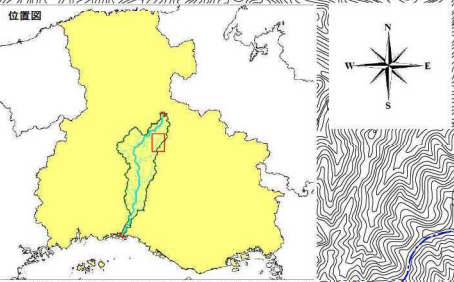
20.0m以上の区域	濃い赤色
10.0m~20.0m未満の区域	赤色
5.0m~10.0m未満の区域	オレンジ色
3.0m~5.0m未満の区域	黄色
0.5m~3.0m未満の区域	薄い黄色
0.5m未満の区域	白色

--- 市川町境界

■ 洪水浸水想定区域指定の対象となる河川(区域)



市川水系 洪水浸水想定区域図 想定最大規模【13/18】



凡例

浸水した場合に想定される水深(深さ)

20.0m以上の区域
10.0m~20.0m未満の区域
5.0m~10.0m未満の区域
3.0m~5.0m未満の区域
0.5m~3.0m未満の区域
0.5m未満の区域

— 市町境界

■ 洪水浸水想定区域指定の対象となる河川(区境)

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第165号)第18条第1項に基き洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河原及び洪水浸水想定区域の範囲等を基として、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の範囲をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 市町名称	兵庫県
(2) 指定年月日	令和 年 月 日
(3) 指定の根拠法令	総合治水条例第38条第1項
(4) 条例指定河川	市川系白川、朝来川、香谷川、大屋川、小田原川、太田川、通上川、猪籠川、東山川、甲良川、飯吉川、飯吉川放水路、尾倉川、岡部川、小瀬川、雲津川、七瀬川、西谷川、相瀬川、相瀬川放水路、早田川、早田原川、新加保川、神谷川
(5) 水防法指定河川	市川系市川、尾知川
(6) 関係市町	朝来市、神河町、市川町、福崎町、朝来市、高砂市
(7) その他の計算条件等	

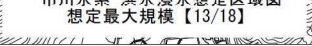
(1) この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で浸水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を固めています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が浸水・越水・破壊した場合の浸水状況は固まっていません。

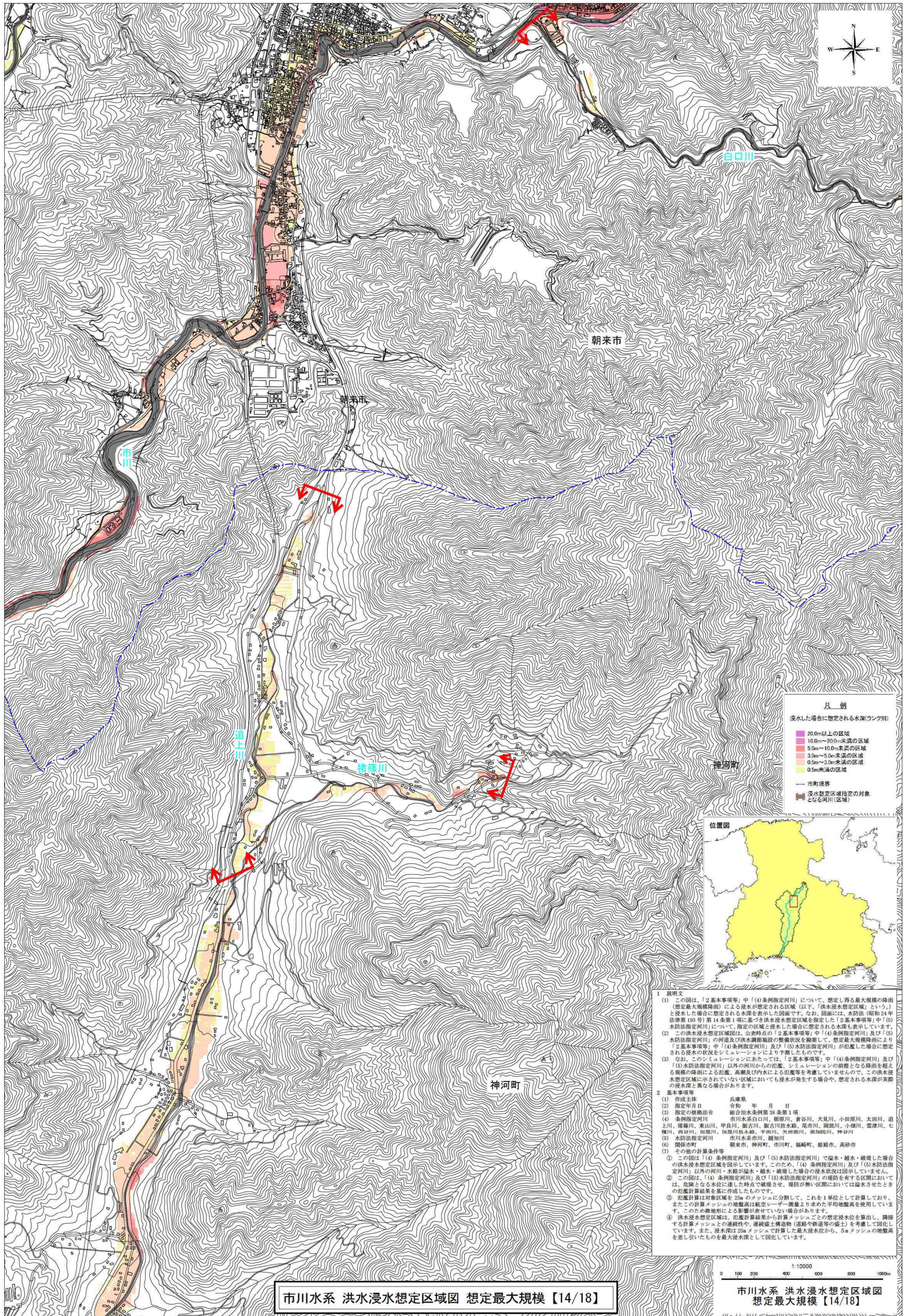
(2) この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で堤防をせき、堤防が崩壊しない限りは浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

(3) 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、それを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空写真測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

(4) 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を抽出し、隣接する計算メッシュとの連続性を、高潮と内水(内水は対象外)を考慮して固めています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として固めています。

市川水系 洪水浸水想定区域図 想定最大規模【13/18】





朝来市

神河町

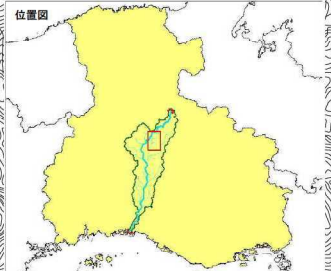
凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

20.0m以上の区域
10.0m~20.0m未満の区域
5.0m~10.0m未満の区域
3.0m~5.0m未満の区域
0.5m~3.0m未満の区域
0.5m未満の区域

--- 市町境界

--- 浸水想定区域指定の対象となる河川(区域)



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第10号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域に指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河況及び洪水調節施設の状態を勘案して、想定し得る最大規模により想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにおいては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、ニューメーションの崩壊による降雨を想定する規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成年月日 令和 年 月 日

(2) 指定の根拠法令 総合治水条例第38条第1項

(3) 条例指定河川 市川水系白川川、柳原川、香谷川、大足川、小原川、太田川、道土川、菅原川、東山川、甲良川、飯石川、飯石川支流、尾形川、福部川、小畑川、豊田川、七穂川、西砂川、飯塚川、飯塚川支流、平田川、穴田川、須賀川、神谷川

(4) 水防法指定河川 市川水系南川、越知川

(5) 関係市町 朝来市、神河町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市

(6) その他の計算条件等

① この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で氾濫・漏水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を表示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が氾濫・漏水・破壊した場合の浸水状況は表示していません。

② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間において、氾濫となる水位に達した時点で堤防を破壊させ、堤防が無い区間においては氾濫させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高と観測データより求めた平均地盤高を使用しています。このため地盤地による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続した構造物(堤防や堰等の盛土)を考慮して図化しています。また、浸水高は25mメッシュで計算した最大浸水高から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

市川水系 洪水浸水想定区域図 想定最大規模【14/18】

市川水系 洪水浸水想定区域図 想定最大規模【14/18】

